

簡易版 保育を必要とする方用(2号・3号認定)

保育のしおり

厚木市の
市外局番
046



日本語

最新情報は、
厚木市ホーム
ページで随時
お知らせします

for Foreigners



問合せ・窓口での申込み

厚木市 健康こどもみらい部

保育課

〒243-8511

厚木市中町3-17-17

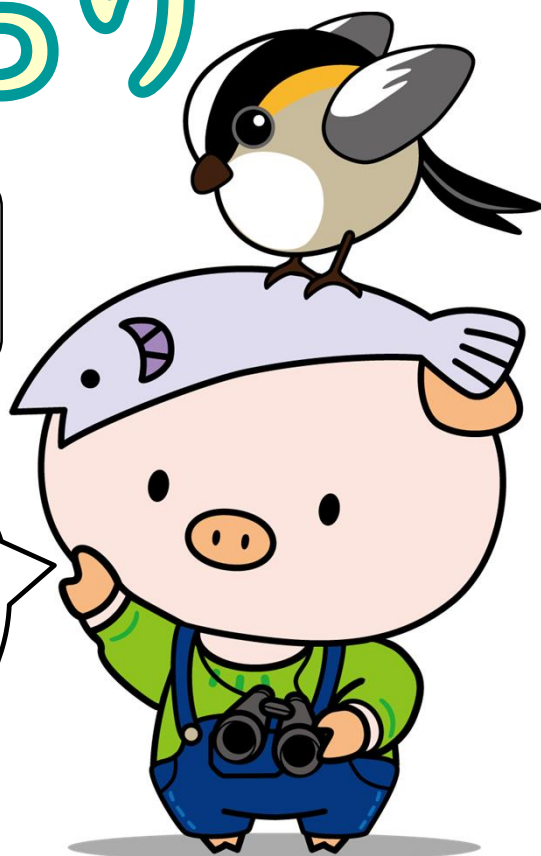
厚木市役所第二庁舎3階

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

【TEL】 225-2231……民間保育園関係

225-2768……公立保育所・小規模施設関係

詳細版(電子)
保育のしおり



希望施設は、保育所と認定こども園(2号・3号)を合わせて3施設まで申込みできます。

保育所とは？

就労等のため家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設です。

【利用時間】夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

【利用できる保護者】共働き世帯等、家庭で保育ができない保護者

注意

預かり時間・土曜保育について

児童の年齢、離乳食の進み具合等により「短時間保育」のみや預かり時間に条件が付く場合があります。申込み前に希望する施設へ直接、条件内容や期間をしっかりと確認してください。

こんなときにはすぐお電話ください。



あの子、
もしかしたら
虐待を受けて
いるのかしら…



子育てが辛くて
つい子どもに
あたってしまう…



近くに子育てに
悩んでいる
人がいる…

いち はや く
189
にお電話

お近くの
児童相談所

専門家が
対応いたします。

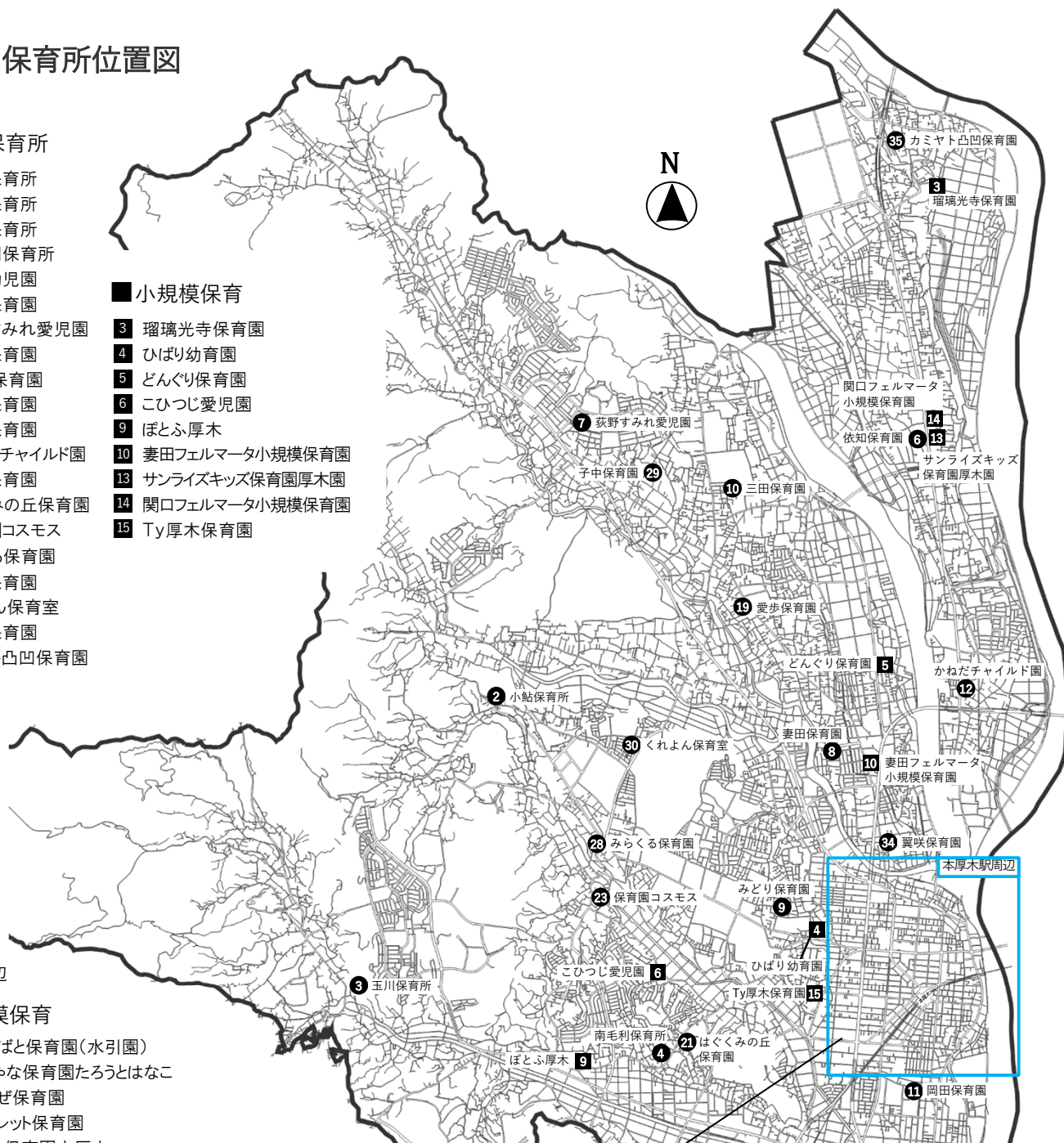
認可保育所位置図

● 認可保育所

- 1 相川保育所
- 2 小鮎保育所
- 3 玉川保育所
- 4 南毛利保育所
- 5 厚南幼児園
- 6 依知保育園
- 7 荻野すみれ愛児園
- 8 妻田保育園
- 9 みどり保育園
- 10 三田保育園
- 11 岡田保育園
- 12 かねだチャイルド園
- 19 愛歩保育園
- 21 はぐみの丘保育園
- 23 保育園コスモス
- 28 みらくる保育園
- 29 子中保育園
- 30 くれよん保育室
- 34 翼咲保育園
- 35 カミヤト凸凹保育園

■ 小規模保育

- 3 瑠璃光寺保育園
- 4 ひばり幼稚園
- 5 どんぐり保育園
- 6 こひつじ愛児園
- 9 ぼとふ厚木
- 10 妻田フェルマータ小規模保育園
- 13 サンライズキッズ保育園厚木園
- 14 関口フェルマータ小規模保育園
- 15 Ty厚木保育園



本厚木駅周辺

■ 小規模保育

- 1 厚木こばと保育園(水引園)
- 2 ちっちゃな保育園たろうとはなこ
- 7 そよかぜ保育園
- 8 マーガレット保育園
- 11 プリンス保育園本厚木
- 12 厚木はないろ保育園

● 認可保育所

- 13 YMCAあつぎ保育園ホサナ
- 14 保育園ViVi
- 15 けいわ保育園
- 16 あゆのこ保育園
- 17 キンダーガーデンこばと
- 18 けいわ星の子保育園
- 20 おひさまっこ保育園
- 22 もみじ保育園
- 24 本厚木ふたば保育園
- 25 厚木こばと保育園
- 26 本厚木さくらんぼ保育園
- 27 湘南カトリア保育園
- 31 ナーサリースクールT&Y本厚木
- 32 厚木ふじの花保育園
- 33 厚木・あさひ保育園
- 36 ポノ保育園



認定こども園は
こちら
(担当課: こども育成課)



保育施設一覧（2・3号認定）

※注 延長保育は、事前に各施設へ要確認
 ♥ 土曜日に限り、共同保育を実施（預かり場所が変わります）

		保育所（園）名	所 在 地	電 話	受入年齢	定 員（クラス年齢）		開所時間（※注 延長保育含む）		送迎用 駐車場
						0から2歳 (3号)	3から5歳 (2号)	月から金曜日	土曜日	
公 立	1	相 川 保 育 所	〒243-0026 下津古久710-1	225-2257	4か月から	120 35	85	7:30～19:00	7:30～16:30	×
	2	小 鮎 保 育 所	〒243-0213 飯山4232-1	225-2259	4か月から	90 27	63	7:30～19:00	7:30～16:30	○
	3	玉 川 保 育 所	〒243-0121 七沢162	225-2260	4か月から	100 40	60	7:30～19:00	7:30～16:30	×
	4	南 毛 利 保 育 所	〒243-0036 長谷1247	225-2261	4か月から	130 50	80	7:30～19:00	7:30～16:30	×
民 間	5	厚 南 幼 児 園	〒243-0035 愛甲3-14-1	247-0139	4か月から	80 35	45	7:30～19:00	7:30～16:30	○
	6	依 知 保 育 園	〒243-0804 関口390	245-0531	4か月から	90 30	60	7:30～19:00	7:30～16:30	○
	7	荻 野 す み れ 愛 児 園	〒243-0204 鳶尾2-25-6	241-1306	4か月から	150 50	100	7:30～19:00	7:30～16:30	○
	8	妻 田 保 育 園	〒243-0815 妻田西2-20-5	222-2632	4か月から	150 65	85	7:30～20:00	7:30～16:30	○
	9	み ど り 保 育 園	〒243-0031 戸室3-3-11	223-7555	4か月から	120 57	63	7:00～19:00	7:00～17:00	○
	10	三 田 保 育 園	〒243-0211 三田350-3	241-9127	4か月から	90 36	54	7:30～19:00	7:30～16:30	○
	11	岡 田 保 育 園	〒243-0021 岡田1-7-8	228-6480	4か月から	120 54	66	7:30～19:30	7:30～18:30	○
	12	かねだチャイルド園	〒243-0807 金田254	296-4152	4か月から	80 33	47	7:30～19:00	7:30～16:30	○
	13	Y M C A あつぎ保育園ホサナ	〒243-0018 中町3-2-6 Tビル3階	222-8619	8週から	60 24	36	7:00～20:00	7:00～18:00	×
	14	保 育 園 V i V i	〒243-0004 水引2-12-29 YMビル	294-3003	4か月から	40 19	21	7:30～19:00	8:00～17:00	○
	15	け い わ 保 育 園	〒243-0018 中町3-3-9 アーバンプラザ3階	221-4570	8週から	90 39	51	7:00～20:00	7:00～18:00	○
	16	あ ゆ の こ 保 育 園	〒243-0032 恩名1-10-38	296-5177	4か月から	120 48	72	7:00～19:30	7:00～18:00	○
	17	キンダーガーデンこぼと	〒243-0014 旭町3-7-3	220-6333	8週から	70 31	39	7:00～20:00	♥7:00～18:00	○
	18	【夜間保育所】 け い わ 星 の 子 保 育 園	〒243-0018 中町3-3-9 アーバンプラザ2階	296-2040	57日から	30 12	18	7:00～22:00	8:00～22:00	○
	19	愛 歩 保 育 園	〒243-0203 下荻野1284-1	243-4500	4か月から	120 50	70	7:30～20:00	♥7:30～16:30	○
	20	お ひ さ ま ッ こ 保 育 園	〒243-0001 東町7-2-2 2階	297-7789	4か月から	60 27	33	7:30～19:00	8:00～17:00	○
	21	は く く み の 丘 保 育 園	〒243-0036 長谷1128-1	290-2033	8週から	75 33	42	7:00～20:00	♥7:00～18:00	○
	22	も み じ 保 育 園	〒243-0005 松枝1-1-3	244-4670	3か月から	105 45	60	7:30～19:00	7:30～19:00	×
	23	保 育 園 コ ス モ ス	〒243-0038 愛名31-12	248-1919	8週から	36 18	18	7:00～19:00	8:00～17:00	○
	24	本 厚 木 ふ た ば 保 育 園	〒243-0016 田村町7-3 レジェンド本厚木2階	295-2525	8週から	79 38	41	7:00～19:00	7:00～19:00	○
	25	厚 木 こ ば と 保 育 園	〒243-0018 中町3-11-20 ケイビル4階	222-5810	8週から	75 33	42	7:00～20:00	7:00～18:00	○
	26	本 厚 木 さ く ら ん 保 育 園	〒243-0016 田村町1-29-2	224-3184	2か月から	65 27	38	7:00～20:00	7:00～18:00	○
	27	湘 南 カ ト レ ア 保 育 園	〒243-0016 田村町2-20 三橋ビルアネックス1.2F	223-8876	4か月から	60 25	35	7:00～19:00	7:30～18:30	○
	28	み ら く る 保 育 園	〒243-0218 飯山南1-31-17	270-3888	57日から	100 40	60	7:30～19:00	7:30～18:30	○
	29	子 中 保 育 園	〒243-0203 下荻野729-7	242-1668	3か月から	39 13	26	7:00～19:00	7:30～18:30	○
	30	く れ よ ん 保 育 室	〒243-0218 飯山南5-28-10	281-8056	4か月から	30 12	18	7:30～19:00	8:00～18:00	○
	31	ナーサリースクールT&Y本厚木	〒243-0018 中町3-18-5 ソーケン本厚木ビル2階	204-7103	8週から	80 30	50	7:30～19:30	7:30～18:30	×
	32	厚 木 ふ じ の 花 保 育 園	〒243-0014 旭町2-4-15	265-0503	4か月から	130 55	75	7:30～19:30	7:30～18:30	○
	33	厚 木 ・ あ さ ひ 保 育 園	〒243-0014 旭町5-42-32 ウィン本厚木2F3F	258-6385	8週から	90 36	54	7:00～19:30	7:00～18:30	○
	34	翼 咲 保 育 園	〒243-0814 妻田南1-17-34	200-9966	4か月から	120 50	70	7:30～20:00	7:30～18:30	○
	35	カ ミ ヤ ト 凸 凹 保 育 園	〒243-0801 上依知425-1	245-7878	4か月から	90 36	54	7:30～19:00	7:30～18:30	○
	36	ポ ノ 保 育 園	〒243-0016 田村町1-26 ヨークフーズ厚木店2階	225-7540	8週から	66 30	36	7:30～20:00	7:30～18:30	×

		保育所（園）名	所 在 地	電 話	受入年齢	定員（クラス年齢）	開所時間（※注 延長保育含む）		送迎用 駐車場
						0から2歳 (3号)	月から金曜日	土曜日	
小 規 模 保 育	1	厚木こぼと保育園（水引園）	〒243-0004 水引2-7-16	222-1174	8週から	18	7:30～19:30	7:30～18:30	○
	2	ちっちゃな保育園たろうとはなこ	〒243-0018 中町2-10-20	240-6008	2か月から	19	7:30～19:30	7:30～18:30	×
	3	瑠 璃 光 寺 保 育 園	〒243-0801 上依知1747	245-0336	4か月から	19	7:00～19:00	7:00～18:30	○
	4	ひ ば り 幼 育 園	〒243-0031 戸室2-21-9	224-6394	4か月から	19	7:30～19:30	7:30～18:30	○
	5	ど ん ぐ り 保 育 園	〒243-0812 妻田北2-24-11	294-5775	4か月から	19	7:00～19:00	7:30～18:30	○
	6	こ ひ つ じ 愛 児 園	〒243-0039 温水西2-1-1	280-5534	3か月から	19	7:30～19:00	7:30～18:30	○
	7	そ よ か ぜ 保 育 園	〒243-0016 田村町5-9	296-5055	4か月から	19	7:00～19:00	♥7:00～18:00	○
	8	マ ー ガ レ ッ ト 保 育 園	〒243-0018 中町4-9-14 Flos厚木中町1階	240-6071	4か月から	19	7:00～19:00	♥7:30～18:30	○
	9	ぼ と ふ 厚 木	〒243-0036 長谷677-3 武井商事ビル101	270-7007	4か月から	19	7:30～19:30	7:30～18:30	○
	10	妻田フェルマータ小規模保育園	〒243-0812 妻田北1-6-13	280-6129	8週から	19	7:00～19:00	7:00～19:00	○
	11	プ リ ン ス 保 育 園 本 厚 木	〒243-0014 旭町1-9-7 旭町三紫ビル1階	227-5944	4か月から	19	7:30～19:00	7:30～18:30	○
	12	厚 木 は な い ろ 保 育 園	〒243-0003 寿町2-8-20 常盤ビル	297-0250	57日から	19	7:00～19:30	7:30～18:30	○
	13	サンライズキッズ保育園厚木園	〒243-0804 関口418-2 アルビオンシティ厚木関口101	050-5807-2304	57日から	19	7:00～19:00	7:00～19:00	○
	14	関口フェルマータ小規模保育園	〒243-0804 関口824-3	281-9107	8週から	19	7:00～19:00	7:00～19:00	○
	15	T y 厚 木 保 育 園	〒243-0032 恩名3-3-8	205-6915	4か月から	19	7:30～19:30	7:30～18:30	○

■ 保育所を使うのに必要な「認定」って？

保育所や地域型保育施設を使うには、住民票のある市区町村に申込みをし「子どものための教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

認定とは、事由ごとに保育の必要性や必要量を判定するものです。保育の必要性の事由によって利用できる期間や必要量が異なります。提出された書類を基に認定を行います。

■ 審査・利用調整

- 就労状況や世帯の状況を基に保育の必要性を指数化します。
- 各世帯の指数や保護者の希望、施設の利用状況等に基づき、利用調整を行い、利用先の施設を決定します。



↑ 指数表等

	高い ← 低い			
世帯の状況	両親不在	ひとり親	保護者と児童	同居または近隣に 保育できる親族等がいる
就労の状況	長時間	短時間	内定	求職中

■ 認定の種類って何があるの？

教育・保育給付認定区分	対象のこども	利用できる施設
教育標準時間認定(1号認定) 満3歳以上	満3歳以上の就学前のこども (2号認定を除く)	幼稚園・認定こども園
保育認定(2号認定) 満3歳以上	満3歳以上で、保護者の就労や疾病により保育を 必要とするこども	認定こども園・保育所
保育認定(3号認定) 満3歳未満	満3歳未満で、保護者の就労や疾病により保育を 必要とするこども	認定こども園・保育所 小規模保育



↑ 幼稚園・
認定こども園
について

担当課
こども育成課

■ 保育の必要性の事由 ※ 認定には保護者のいずれもが下記に該当することが必要

●原則 ○状況に応じて

No.	保育の必要性の事由	1日あたりの 保育必要量		認定有効期間
		11時間	8時間	
1	就労(月64時間以上+週4日以上の実働)	●	●	就労する期間
2	妊娠・出産	●	○	出産予定日前8週(多胎妊娠は、産前14週)を含む月の初日から、出産日の翌日を起算日として産後8週が経過する日を含む月の末日まで
3	疾病・障害	○	●	治療に要する期間または手帳の有効期間
4	介護・看護(同居または長期入院している親族の常時介護、看護)	●	●	介護・看護に要する期間
5	災害復旧	●	—	災害復旧に要する期間
6	求職活動中	—	●	2か月が経過する日を含む月の末日まで
7	就学(月64時間以上+週4日以上授業)	●	●	修了予定日を含む月の末日まで
8	虐待やDVのおそれ	●	—	保護を要する期間
9	育児休業中の 在園児継続利用 ※ 詳しくは保育のしおり詳細版7ページへ	—	●	育児休業取得時の在籍クラスが 3歳児クラス以下：生まれてきたこどもの1歳の誕生日の前日を含む月の末日まで 4歳児クラス以上：職場復帰まで

※ 土曜日は、保護者のどちらも保育が必要な状況(仕事等)である場合に利用可

※ 就学とは、学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設や職業能力開発促進法に規定する職業訓練等を受けていること

■ 育児休業中に申込みをする場合

- 前年度3月に地域型保育施設から卒園する場合を除き、入所後に復職することを前提として受付を行います。入所・復職の意思がない方の申込みは受付できません。
- 入所決定した場合、入所月の翌月15日(土日祝でも)までに復職してください。申込み前に職場と復職日を調整してください。

■ 休園日

- 日曜日
- 国民の祝日に関する法律に規定する祝日
- 12月29日から翌年1月3日まで

※ 年末年始を除く日曜日・祝日に家庭で保育ができない時は、休日保育を利用できます。

■ 臨時休園

災害等で、次に当てはまる場合や今後当てはまる可能性が高いと判断した場合には、臨時休園します。

- 県内に特別警報が発令
- 市内で警戒レベル3
(高齢者等避難)以上の避難情報が発令
- 市内の公共交通機関(鉄道・バス)で、計画運休が発表
- 河川の氾濫、土砂災害、通行止め等登園できない状態が発生



市HPへ

■ 土曜日共同保育

一部の施設では、他の施設を利用している児童と一緒に、土曜日の保育を共同で実施しています。

対象施設	土曜日共同保育実施場所
そよかぜ保育園	⇒ 本厚木さくらんぼ保育園
マーガレット保育園	⇒ 湘南カトリア保育園
キンダーガーデンこばと	⇒ 厚木こばと保育園
はぐくみの丘保育園	⇒ 妻田保育園
愛歩保育園	⇒ 妻田保育園

■保育料はどのように決まる？

保育料は、前年度と当年度の保護者の市町村民税額（特別区民税を含む・保護者2人の合計額）に応じて、2回に分けて算定します。年度の途中で2歳（3号認定）から3歳（2号認定）に切り替わっても、当該年度中の保育料は変わりません

令和9年度	令和8年度の保護者等の市町村民税額に応じて算定【令和7年1月～12月の収入】					令和9年度の保護者等の市町村民税額に応じて算定【令和8年1月～12月の収入】						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

月額保育料（利用者負担額）表

税 額 等 の 階 層 区 分			3歳未満児クラス		3歳以上児クラス	
			保育短時間	保育標準時間	0円 (食費は除く)	
A	生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯、児童福祉法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者及び同法第6条の4に規定する里親である教育・保育給付認定保護者		0円	0円	令和8(2026)年度 クラス年齢表	
B	市町村民税非課税世帯		0円	0円	0歳児	令和7年4月2日～ 2025.4.2～
C 1	市町村民税均等割のみ	ひとり親世帯等 ※注1	0円	0円	1歳児	令和6年4月2日～ 令和7年4月1日 2024.4.2～2025.4.1
C 2	市町村民税所得割額 ※注2	ひとり親世帯等	0円	0円	2歳児	令和5年4月2日～ 令和6年4月1日 2023.4.2～2024.4.1
		ひとり親世帯等以外の世帯	8,000円	8,200円	3歳児	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日 2022.4.2～2023.4.1
C 3	24,299円以下	ひとり親世帯等	0円	0円	4歳児	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日 2021.4.2～2022.4.1
C 4	24,300円以上 48,599円以下	ひとり親世帯等	0円	0円	5歳児	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日 2020.4.2～2021.4.1
		ひとり親世帯等以外の世帯	8,600円	8,800円	令和9(2027)年度 クラス年齢表	
C 5	48,600円以上 60,699円以下	ひとり親世帯等	0円	0円	0歳児	令和8年4月2日～ 2026.4.2～
C 6	60,700円以上 72,799円以下	ひとり親世帯等	0円	0円	1歳児	令和7年4月2日～ 令和8年4月1日 2025.4.2～2026.4.1
		ひとり親世帯等以外の世帯	10,800円	11,000円	2歳児	令和6年4月2日～ 令和7年4月1日 2024.4.2～2025.4.1
C 7	72,800円以上 84,899円以下	ひとり親世帯等	0円	0円	3歳児	令和5年4月2日～ 令和6年4月1日 2023.4.2～2024.4.1
C 8	84,900円以上96,999円以下	ひとり親世帯等	0円	0円	4歳児	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日 2022.4.2～2023.4.1
		ひとり親世帯等以外の世帯	15,100円	15,400円	5歳児	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日 2021.4.2～2022.4.1
C 9	97,000円以上114,999円以下	ひとり親世帯等	18,200円	18,600円		
C 10	115,000円以上132,999円以下	ひとり親世帯等	22,700円	23,100円		
C 11	133,000円以上150,999円以下	ひとり親世帯等	29,200円	29,800円		
C 12	151,000円以上168,999円以下	ひとり親世帯等	34,700円	35,400円		
C 13	169,000円以上201,999円以下	ひとり親世帯等	39,500円	40,200円		
C 14	202,000円以上234,999円以下	ひとり親世帯等	43,600円	44,400円		
C 15	235,000円以上267,999円以下	ひとり親世帯等	46,400円	47,300円		
C 16	268,000円以上300,999円以下	ひとり親世帯等	48,100円	49,000円		
C 17	301,000円以上332,999円以下	ひとり親世帯等	49,100円	50,000円		
C 18	333,000円以上364,999円以下	ひとり親世帯等	54,400円	55,400円		
C 19	365,000円以上396,999円以下	ひとり親世帯等	58,700円	59,800円		
C 20	397,000円以上503,999円以下	ひとり親世帯等	62,200円	63,300円		
	504,000円以上	ひとり親世帯等	65,500円	66,700円		
		ひとり親世帯等以外の世帯	67,200円	68,400円		

※注1 「ひとり親世帯等」とは、ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯等、要保護者の属する世帯

※注2 寄附金税額控除、外国税額控除、配当割額または株式等譲渡所得割額の控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除における特例控除および申告特例控除があるときは、その金額を加算した額が「市町村民税所得割額」

※ 0～2歳児クラスは、保育料に含まれる

■きょうだいで利用する場合の保育料の負担軽減

- 幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用しているきょうだいがいる場合、年齢が上のこどもから順に数え、2人目は半額、3人目以降は無料です。
- 年収360万円未満相当の世帯の場合、保護者と同一生計のこどもであれば、年齢にかかわらず数えます。
- 同一世帯において、在籍児童以外で、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設、児童発達支援、医療型児童発達支援若しくは企業主導型保育事業を利用している児童がいる場合、在籍証明書を提出してください。
- 認可外（企業主導型を除く）保育施設は、対象外です。

■幼児教育・保育の無償化

国による無償化で、3歳以上児クラス・0～2歳児クラスの住民税非課税世帯は、保育料が無料です。

クラス	課税世帯	非課税世帯
0～2歳児	上記のとおり	無料
3～5歳児	無料	

私設保育施設、一時預かり等の無償化

《対象事業等》

- 私設保育（認可外）施設
- 一時預かり
- 病児・病後児保育
- ファミリー・サポート・センター

《対象児童》

次の全てを満たす児童

- 認可保育施設に在籍していない。
- 「子育てのための施設等利用給付認定(第2・3号)」を受けている。



詳しくは市HPへ

《給付対象の費用》

利用料（入園料、通園送迎費、食材料費、行事費等は給付対象外）

《注意事項》

- 認定の有効期間内に、市区町村の確認を受けた私設保育施設等を利用した場合に、費用が支給されます。
- 認定を受けていない場合は、無償化の対象になりません。
- 認定日以前の利用料は、給付の対象になりません。

■ 子育てのための施設等利用給付認定（第2・3号）とは？

無償化の給付を受けるために必要な認定です。

認定区分	対象	月額限度額
第2号	満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過しており、保護者の就労や疾病により保育を必要とするこども	40,300円
第3号	満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、保護者の就労や疾病により保育を必要とするこどものうち、 市町村民税非課税世帯であるもの	45,700円

※月途中で認定期間が終了または開始する場合、月額上限額を日割り計算
※令和8年10月より給付上限額が変更になりました。

	保育が必要な事由	2号・3号認定の有効期間
1	就労（月64時間以上）	就労する期間 ※
2	妊娠・出産	出産予定日前8週を含む月の初日から、出産日の翌日を起算日として産後8週が経過する日を含む月の末日までの期間
3	疾病・障がい	治療に要する期間
4	介護・看護	介護に要する期間
5	災害復旧	災害復旧に要する期間
6	求職活動	2か月が経過する日を含む月の末日までの期間
7	就学（月64時間以上）	修了予定日を含む月の末日までの期間
8	虐待・DV	保護を要する期間
9	育児休業中の在園児継続利用	育児休業取得時の在籍クラスが、 (1) 3歳クラス以下：生まれてきたこどもの1歳の誕生日の前日を含む月の末日までの期間 (2) 4歳クラス以上：職場復帰までの期間

※ 無収入の場合（ボランティア、町内会の役員、自家消費のための農業等）は対象外

■ 私設保育施設入所児助成金制度

《対象》 次の全てを満たす保護者

(1) 年度内の連続した4か月間に以下の要件を継続して満たしている

- ① 私設保育施設の0歳児クラスから2歳児クラスに児童が在籍している
- ② 児童が厚木市内に住所を有している
- ③ 保護者の就労（月64時間以上）、妊娠、疾病等、真にやむを得ない事由で私設保育施設に児童を入所させている

※ 幼稚園や認可保育所に重複して在籍している児童は対象外

※ 幼児教育・保育の無償化の対象となる住民税非課税世帯等の児童は対象外

※ 保護者のいずれかが育児休業を取得または求職活動期間がある場合、その期間は対象外

(2) 年度内に児童1人につき30,000円以上の利用料を私設保育施設に支払っている

《助成金額》 対象児童1人あたり 年額30,000円



■ 私設保育施設の支援 どちらが対象？ ■

クラス	世帯の課税状況	
3～5歳児	非課税	課税
0～2歳児	非課税	課税

無償化（月額40,300円または45,700円）の対象
※令和8年10月分保育料より給付上限額が変更になりました。

助成金（年額30,000円）の対象

私設保育施設一覧 ※ 神奈川県に届出があった施設のみ掲載

※ 申込み方法、利用時間等、詳しくは各施設へ問合せ 令和8年8月1日現在

	施 設 名	住 所	電 話	定 員	開 所 時 間		休 園 日	備 考
					平日（通常）	土曜（通常）		
					平日（時間外）	土曜（時間外）		
一般	どんぐりっこ 保育園	〒243-0812 妻田北2-24-11 2階	294-5775	26 (3～5歳)	8:00～18:00 7:00～8:00 18:00～19:00	8:00～18:00 7:30～8:00 18:00～18:30	日・祝 年末年始	
	共同保育所 ほのぼの園	〒243-0121 七沢416-2	247-8686	15 (1～5歳)	8:00～18:00 —	—	土・日・祝 夏期・年末年始	
	つくしんぼ 家庭保育	〒243-0203 下荻野566	241-3913	18 (2か月～5歳)	8:00～17:30 7:00～8:00 17:30～20:00	8:00～14:00 7:00～8:00 14:00～18:00	日・祝・夏期 年末年始	一時預かり
	Sachi International School	〒243-0017 栄町1-2-1 三橋ビル4F	070- 8441-7944	20 (3～5歳)	9:30～14:30 —	—	土・日・祝 夏期・年末年始	
夜型	保育園 ネバーランド	〒243-0021 岡田1-4-43-102	227-4557	16 (1～5歳)	18:00～4:00	18:00～4:00	日・祝・GW	一時預かり
					4:00～5:00	4:00～5:00	夏期・年末年始	

【企業主導型保育園】従業員の乳幼児(従業員枠)を対象とした施設。保育を必要とする地域の乳幼児(地域枠)も受入れ可能な施設があります。

	施 設 名	住 所	電 話	定 員	開 所 時 間		休 園 日	備 考
					平日（通常）	土曜（通常）		
					平日（時間外）	土曜（時間外）		
地域枠	ニチイキッズ 本厚木駅前保育園	〒243-0014 旭町1-27-5 MSビル2階-B	226-8821	18 (8週～2歳)	8:00～19:00 —	8:00～19:00 —	日・祝 年末年始	一時預かり (応相談)
	でんえん保育ルーム ぼかぼか	〒243-0812 妻田北3-26-12	240-0558	12 (1～2歳)	7:30～18:30 —	—	土・日・祝 年末年始	
	あとりあ保育園 長坂ビレッジ	〒243-0804 関口1121-1	258-6234	30 (4か月～2歳)	7:00～18:00 18:00～19:00	7:00～18:00 —	日・祝 年末年始	一時預かり 病児保育
	KIDS SMILE LABO	〒243-0014 旭町1-7-3 HAYASHIビル2階	215-2532	40 (6か月～5歳)	7:30～18:30 18:31～19:30	7:30～18:30 —	日・祝 年末年始	一時預かり (応相談)
	てりは保育園あつぎ	〒243-0021 岡田5-8-23	227-5308	42 (6か月～5歳)	7:00～18:00 18:01～20:00	7:00～18:00 18:01～20:00	日・祝 年末年始	一時預かり
従業員枠	厚木ココテラス保育園	〒243-0021 岡田3050 厚木アクストメインタワー2階	258-6188	19 (6か月～5歳)	8:00～19:00	—	土・日・祝 年末年始	厚木アクスト及び厚木 インター南部中心地区 に勤務の方が利用可能

病院や企業等で、従業員の乳幼児のみを対象とする施設

	施 設 名	住 所	電 話
事業所内 保育施設	神奈川県リハビリテーション病院 こども園	七沢516	249-2735
	厚木市立病院 ひまわり保育室	水引1-16-36	259-8500
	相州病院内保育所	上荻野1682-3	241-3351
	東名厚木病院 とうめい保育室	船子322-1	228-6558
	湘南厚木病院 なかよし保育園	温水118-1	223-7841
	亀田森の里病院 もりのこ園	森の里3-1-1	247-2121
	(株)半導体エネルギー研究所 にこにこ園	長谷419-2	290-5191
	日産自動車(株) まーちゃんど・あつぎ	岡津古久560-2	282-8123



私設保育施設位置図 ★私設保育施設 ▲企業主導型

休日保育

保育施設は通常、平日・土曜日に利用できますが、教育・保育給付認定を受け、保育所、小規模保育、認定こども園（2・3号）を利用している児童が日曜日・祝日に保育が必要な場合休日保育を利用できます。

休日保育を利用する場合、平日通っている施設を月～土の間に休み、最低でも週1日は保護者が児童を養育するようにしてください。

《実施施設》

おひさまっこ保育園
厚木こぼと保育園



市HPへ

一時預かり

育児疲れ解消や保護者の急病・入院、就労等への対応のため、緊急・一時的な預かりサービスを実施しています。

《日時》

月～金曜日（週3日まで）

午前8時30分～午後4時30分
（けいわ星の子保育園は
午前11時～午後7時）

※預かり時間は、最長8時間が原則



市HPへ

医療的ケアが必要な児童

日常的な医療的ケアを必要とする児童が安心して保育所に通えるようサポートします。4月入所が原則です。

《対象児童》

次の全てを満たす市内在住の児童

- 1 市内認可保育所の入所を希望する方
（看護師派遣型の場合、3歳児クラス以上）
- 2 経管栄養、導尿等の短時間かつ定時の対応が可能な医療的ケアが必要な方



市HPへ

病児保育

病気の回復期に至らないかつ当面の症状の急変が認められず、入院等の必要性がなく、家庭で療養できる程度の状態である児童を対象として、医師が利用を認めたうえで、通常の保育が困難な期間、一時的に保育します。

《実施施設》

さつき病児保育室（マーガレット保育園併設）

※厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村で病児保育施設が相互利用可能

《対象児童》

市内在住または市内保育施設等に在籍している月齢6か月から小学校3年生までで、保護者の勤務や傷病、事故、出産、冠婚葬祭等のやむを得ない理由で家庭保育ができない児童



市HPへ

病後児保育

回復期の児童を看護するための休暇が、勤務等で取れない保護者のために、病後児保育事業を実施しています。

《実施施設》 「病後児保育室」ゆず
（あゆのこ保育園併設）

《対象児童》

市内在住または市内保育所等に在籍している月齢5か月から小学校3年生までで、保護者の勤務や傷病、事故、出産、冠婚葬祭等のやむを得ない理由で家庭保育ができない児童



市HPへ

支援が必要な児童の保育 （特別支援枠）

心身に障がいのある児童や発達に遅れがある児童の積極的な受入れを進めるため、支援が必要な児童向けの『特別支援枠』を各公立保育所において設けております。

なお、特別支援枠は4月一次入所申請において保留となった支援が必要な児童が対象です。



市HPへ

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設された制度です。保護者の就労状況等に関わらず、保育所等を利用することができます。

《対象児童》 次の全てを満たす児童

- 保育所、認定こども園、小規模保育事業、企業主導型保育事業に通っていない
- 生後6か月から満3歳未満まで（3歳の誕生日の前々日まで）



市HPへ